

## 第3回三重県子ども・子育て会議

日 時：平成26年7月9日（水）10時～12時15分

場 所：三重県栄町庁舎5階第51会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、市川典子委員、  
小倉奉昭委員、上島和久委員、宇佐美直樹委員、青山弘忠委員、  
藤内隆志委員、曾我基子委員、小田悦子委員、沼口義昭委員、  
鍵山雅夫委員、金森美智子委員、中村和仁委員、田部眞樹子委員、  
高山功平委員、乙部八潮委員

### 1 開会

### 2 報告事項

(1) 子ども・少子化対策計画（仮称）について

(2) 子ども・子育て支援事業支援計画について

### 3 審議事項

(1) 子ども・子育て支援事業支援計画の構成（案）について

(2) 項目5「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者、地域子ども・  
子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措  
置」について

(3) 部会の設置について

### 4 その他

### 1 開会

・会議の成立の確認

出席者18名、欠席者1名、三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規  
定により成立。

・会議の公開、非公開について

公開

### 2 事項

(1) 子ども・少子化対策計画について（資料1）

## (2) 子ども・子育て支援事業支援計画について(資料2-1~2-3)

### ○質疑応答等

(藤内委員)

・国が概算要求に際して必要とすることで、私立幼稚園に対する新制度への移行に関する意向調査が実施されているが、全体として考えた場合に、公立幼稚園に対する同様の調査は実施されるのか。

・公立幼稚園をどのようにしていくかという各市町の方角性を県が把握しなければ、全体として見通せないのではないか。

(事務局)

・公立幼稚園については、基本的に新制度に移行していただくことになっている。

・数市町において公立幼稚園から認定こども園への移行が検討されており、事務担当からは、いくつかの市町からご相談をいただいているとの報告を受けている。

(藤内委員)

・県では、公立幼稚園から認定こども園への移行を検討している市町があるということ把握しているようだが、県全体として考えるうえで、私立幼稚園だけではなく、公立幼稚園がどうしていくのかを調査して明確にしないと計画が立てられないのではないか。

・公立幼稚園の移行についても調査を実施し、それを踏まえて審議していくことが望ましいと考える。

(事務局)

・国が作成した新制度に関する問答集において、公立幼稚園については、基本的に新制度に移行するとの見解が示されている。

・一方、私立幼稚園については、新制度に移行するか、文部科学省が所管する従来の私学助成を受ける形で残るかを選択する必要があるため、移行に関する意向調査を実施しているものである。

・したがって、公立幼稚園については、基本的に新制度へ移行することとなっているため、国としては調査を求めているという状況である。

・公立幼稚園が新制度へ幼稚園のまま移行するのか、認定こども園として移行するのかについては、今後、各市町が設定する確保方策においてしっかりと把握したい。

・それをふまえて県計画に反映させていきたいと考えている。

(藤内委員)

- ・そう単純にはいかないと思う。公立幼稚園がすべて施設型給付へ移行するということになると、利用者負担額は最高で25,700円となる。
- ・一方、現行の公立幼稚園の利用者負担額が6,000円程度であるとする、公立幼稚園に通わせている保護者の負担がいきなり高くなってしまう。
- ・我々は、すべての家庭が同じ負担で幼稚園に通えることが望ましいと考えている。
- ・将来的にはそういう方向になっていくと思うが、現行6,000円程度の利用者負担が、新制度が始まった途端に4倍となった場合、果たして保護者の納得が得られるのか。
- ・税の公平負担の観点からは、公立幼稚園、私立幼稚園を問わず、応能負担ということになると思うが、一朝一夕にはいかない問題であると思う。

### 3. 審議事項

#### (1) 子ども・子育て支援事業支援計画の構成(案)について(資料3)

○質疑応答等

(駒田委員)

- ・市町ではニーズ調査結果のとりまとめが進められているが、回収率がかなり低く、データにもかなり偏りがみられる。
- ・ホームページで調査結果を公表している市町の状況をみると、実績とニーズにかなりの乖離がある。県が集計するにあたっては、ニーズ調査で得られたデータの精度に留意する必要がある。
- ・ひとり親家庭の半分が貧困といえるレベルにあるが、そうした方の半数は、ニーズ調査に回答していない。また、今回は日本語による調査であったため、外国籍の方の回答も一切入っていない。
- ・このように、市町から報告されるニーズ調査の結果には、勘案すべき事情が含まれているため、そうしたこともふまえて、次回の会議で議論したいと思う。
- ・併せて市町における実績とニーズの乖離についても要因などをご報告いただきたい。

(事務局)

- ・ご意見として承らせていただく。
- ・市町においては、ニーズが過大に出ていること、計画策定にあたって、それらをどのように捉えていくか等、市町の子ども・子育て会議で議論されており、その結果を県に報告していただくことになっている。

#### (2) 項目5「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置」について(資料4-1~4-3)

## ○質疑応答

### (曾我委員)

- ・現場は先行き不透明で不安がいっぱいである。
- ・今日の会議では、各市町のニーズ調査結果の報告があると思い期待していた。
- ・公立幼稚園では、県内で19名の新規採用があった。若い職員を育成していく観点から、県教育委員会において新規採用者研修や10年目研修などを実施していただいていることは、大変ありがたいことである。
- ・また、各職員が幼稚園教諭理解推進事業や、県園長会のカリキュラム委員会における研修などを通して、教師としての資質向上を図ることができることも大変ありがたいことである。
- ・幼稚園、保育園には教科書がない。幼児教育は、教師が人的環境になって、子どもたちの人格形成の基礎を育てていくものである。
- ・これからも研修を重要なものと捉え、資質向上に取り組んでいきたい。

### (藤内委員)

- ・現在、私立幼稚園に対する新制度への移行に関する意向調査が行われているが、さまざまな情報を総合すると、施設型給付に移行するのは1割程度で、残りは従来の私学助成に留まるのではないか。
- ・しっかりとした教育を支えるためには、財政的な基盤が必要であり、こうしたことから新制度が創設されたのだと思うが、実際に施設型給付への移行について試算してみると、従来の収入も確保できない状況である。施設型給付への移行が1割程度に留まるといのはこうしたことが要因だと思う。
- ・ただし、小規模な幼稚園で試算してみると状況が異なるため、そうした園では施設型給付へ移行を検討しているようである。
- ・国は施設型給付に収斂していきたいと考えているのだろうが、現況を勘案すると、国の計画通りには進まないのではないかと思う。
- ・県内の私立幼稚園では、毎年70~80人の教員を新規採用している。
- ・研修は、法に定められた計画に基づいて実施している。また、県の教育委員会との合同研修、10年研修などにも参加している。
- ・現在、教員の採用が難しい、人材難かというところではない。ただ、年度途中で産休や育休で職員に欠員が出た場合に採用しようと思うと厳しい状況である。
- ・待遇面を考えながら職員を募集しているが、有資格者がいったん職場を離れると、戻ってきてくれることはほとんどない。

### (宇佐美委員)

- ・近年、保育所における職員の確保については、公立、私立を問わず、かなり難しい状

況が続いている。

- ・年度途中に増大する入所希望に対応しようと職員募集を行うが、保育士を確保するのは相当難しい。県内でも地域によって待機児童の状況は異なると思うが、現場では、保育士さえ確保できれば預かれたのにと強い思いがある。
- ・今後、潜在保育士に現場へ戻ってもらおうという取組をするようだが、なかなか一筋縄ではいかないと思う。年齢面、待遇面、責任の重さ等で現場には戻りたくないという有資格者も多くいると思う。いかにマッチングしていくかが課題だと思う。
- ・新卒者については、今のところ保育士不足ということもあり求人数は多い。しかし、少子化の進展に伴い保育士の需要が減っていくのではないかと懸念もある。

( 青山委員 )

- ・保育所の場合、新制度に移行することについて選択の余地はない。
- ・ただし、今後、保育所として運営していくのか、認定こども園に移行していくのかということについては判断する必要がある。
- ・三重県では、まずは保育所としてスタートしようというところが多いと思われる。
- ・保育士確保については、保育関係団体から保育士養成校に定員増等を働きかけており、県においても協力をお願いしたい。
- ・配布していただいた資料に、保育士養成施設等における保育士の養成者数の記載があるが、県内には、専門学校が保育養成校と連携し、通信教育で保育資格を取得することが可能な施設もあるため、そうしたデータも資料に含めていただきたい。
- ・保育士養成施設には、家庭の経済的な事情等で学業の継続が困難になり、志半ばであきらめる学生もいると聞く。
- ・昨年度、保育関係団体と保育士養成校が、県議会に対して安心こども基金を活用した奨学金制度の創設について請願を行い、採択されたが、平成26年度の予算編成には間に合わないということで導入は見送られた。ぜひ奨学金制度の創設について検討していただきたい。
- ・保育所は公立も私立も同一保育料で運営されているが、幼稚園は、公立と私立で保育料が異なっている。新制度においては、幼稚園の保育料を統一していくことが本来のめざすべきところかと思う。
- ・これまでの経緯などもあり、最終的には市町の判断かと思うが、県から市町に対して制度改正の趣旨等をしっかりと伝達していただきたい。

( 小田委員 )

- ・現場に携わっている者としては、日々、多感な子どもたちをどのように保育していくかということが仕事になる。
- ・平成27年度からの新制度に向けて、各市町は国が示した基準に基づき条例化を進め

ている。

・放課後児童クラブの運営について一定の基準が作られるということは評価しているが、現場の指導員は、実際の基準がどのようなものになっていくのだろうと不安を抱いている。

・市町においても指導員への研修は実施されているが、実施状況にかなりの差がある。  
・放課後児童クラブは、幅広い年齢の児童が利用するなど、指導者は日々悩みを抱えながら仕事をしている。

・新制度においては、指導員の要件として県が実施する研修を受講することが求められることになるため、今後、県レベルでどのような研修を実施していくかしっかりと検討していただきたい。

（市川委員）

・地域子ども・子育て支援事業において、ニーズを国の手引きに基づいて算出すると、非常に過大なものとなる傾向があり、精査をしているところである。

・保育士、幼稚園教諭の確保を考えると、特に保育士については、愛知県が非常に多くの職員を募集しており、三重県で養成した学生が流出するのではないかと懸念をしている。

・四日市の場合は採用試験が遅い。職員の質は確保したいが、実際に優秀な人材が応募してくれるか懸念している。

・新制度に向けて、鈴鹿市、桑名市も公立幼稚園の数をかなり絞り込んでいる。これには親のニーズの変化が関係している。私立幼稚園の希望者数はあまり変わっておらず、子どもの数の減少は、公立幼稚園の希望者数の減というところに表れている。

・放課後児童クラブにおいても、指導員の確保は難しい状況になっている。

・勤務時間が放課後から夜間にかけてであるため、働きにくいということもある。現状はボランティア精神にあふれた方の熱意で支えられている。

・人員確保と待遇の改善、施設基準も合わせて対策を講じていかなければと思っている。

（小倉委員）

・放課後児童クラブは指導員の高齢化に伴い、その確保が非常に難しくなっており、保育士、幼稚園教諭 OBの方などをお願いをしているのが現状である。

・指導員の質の向上に向けた研修についても、充実したものにはなっていない。

（上島委員）

・子どもの数は減ってきているが、個性が強く、いろんな課題を持っている子が増えてきている。そのため、学校現場においては、小学校の低学年での学級崩壊が増えてきている。

- ・子どもの姿を受け止め、ある一定の人格形成をめざして進めていかなければならないと考えている。
- ・各市町においては、幼稚園、保育園といった就学前から小学校への連携について様々な取組を進めており、今後、保幼小連携に関する研修等が重要になってくると思う。
- ・子どもの立場でしっかりと考えていくことが必要である。

(金森委員)

- ・今後、国において人員配置の基準が設定されていくと思うが、国が設定した基準が果たして適切なのかということ三重県においても検討していただきたい。三重県として独自に子どもを安心して預けることのできる保育士の確保、環境を整えていただきたい。
- ・保育士、幼稚園教諭の中には、自宅に持ち帰って仕事をされる方も多いと聞く。先生方が心身共に健康でなければよい保育、教育はできないと思われるため、そうしたことが常態化しないよう検討していくことが必要と考える。
- ・放課後児童クラブにおいては、父母経営であるところが大変な状況である。学生アルバイトで指導員をつないでおり、アルバイトが見つからないと保護者が仕事を休んで子どもたちを保育していると聞く。保護者が経理も担当しなければならず、寝る間も惜しんでやっている。
- ・女性が働きやすい環境、保育所等で働く人も含めて働きやすい環境を十分に検討していただきたい。

(田口委員)

- ・保育に従事する人の確保及び資質向上については、一息にとはいかないので徐々に増加、改善を図っている状況である。
- ・三重県における有効求人倍率を見て思ったことであるが、保育士確保の現実は極めて厳しい状況にある。
- ・勤務年数が9年というデータが示された。こうした中で、子どもの育ちを支える仕事の重要性や意義、喜びにつながるような形で現場が成立していくことがきわめて重要だと思う。
- ・働きやすい、働きがいのある職場を作っていくためには、園の経営者の配慮も重要である。また、市町、県、国など行政における支援もさらに力を込めていかなければ、いつまでたっても働きにくい職場が肯定されてしまうと思う。
- ・持ち帰ってする仕事が多いということが指摘されている。育休等が取れる状況か、賃金改善が機能しているか等をしっかりと見極めていくことが重要だと思う。
- ・人材確保については、県でガイダンスを実施しているようだが、参加者数から見ると周知が十分ではないと思う。
- ・新制度では、幼保連携型認定こども園に移行する園においては、保育教諭として幼稚

園教諭と保育士資格の併有が求められる。

・こうした部分への対応は、各市町や保育士養成校だけではできないところがある。片方しか資格を有していない者にどうやって資格を取得させていくのかというところにも注力していかなければならない状況だと思う。

・研修等については、放課後児童クラブにおける指導員の研修も重要であるし、小規模保育や家庭的保育における従事者についても研修等で養成していくべきだと思う。幼稚園、保育園が一体化の方向に向かう動きが強まっている中で、幼稚園教諭の養護の学び、保育士の教育の学びなど一体的な研修の実施に取り組んでいくことが望ましいと考える。

・こうしたことは、おそらく県の役割であり、県として今後の見通しを立てていく必要があると思う。

(沼口委員)

・県、関係機関において様々な取組がなされているが、そうした取組が保護者にまで伝わっていない。

・例えば、乳児全戸訪問事業などにおいて家庭を訪問した際に補助金の説明などをしていただくとありがたい。また、認可外保育施設を利用する児童の保護者にも情報を伝えていただきたい。

・今後、保育士確保に向けた取組を進めていくようだが、どのような方策を講じていくかが分からない。

・現場では、園長クラスの方が、認定こども園について知らされていないと聞く。県では予算的なものも含めて準備が進められていると思うが、園長クラスの方にそうした情報を周知する必要があると思う。そうしないと現場では保護者にも説明ができない。

(駒田委員)

病児保育事業については、病後児についても考えていただきたい。

(田部委員)

・今回の会議については、2時間という時間設定に無理があると思う。説明にも時間が必要であるし、議論が少なくなると委員に不満が出る。今後そのあたりを考慮していただきたい。

・保育士確保について、子どもに関わる者の質がかなり重要だと思っている。

・三重県には子ども条例があり、それを質の部分にどう活かしていくかを考えていただきたいと思う。

・ルーマニアでは、子どもに関わる仕事をする者は高待遇である。給料が安ければ、良い人材の確保はできない。いろんな国に視察に行くと、子どもにお金をかけていない日



本の現状が見えてくる。

・待機児童の問題については、待機児童をゼロにすることが果たしていいことなのだろうかと考えている。

・愛着形成などを考えると、保育園は親には変わらない。親がすること、保育園がすることをきちんと棲み分けしないと、これからの日本の社会の問題が大きく変化してしまうと心配している。

(事務局)

・ニーズ調査の結果をお見せするとの約束でしたが、遅れてしまいお詫び申し上げます。

・放課後児童クラブについて、従事する方の資格がきちっと定まっていない中、指導員の資質の維持、向上のための研修は、県で考えていくべきとのご意見をいただきました。そのことについては検討していきたいと考えている。

(3) 部会の設置について(資料5)

○質疑応答

なし

(事務局)

・会議の運営に関していろいろと不手際があったこと、ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びさせていただく。

・次回の会議では、今回の何倍もの審議事項になるため、資料の事前配布も含め会議の運営について検討させていただく。

・今回いただいたご意見は、県の考え方も示す形でしっかりと整理をして臨みたいと考えている。

・時間の都合により、ご意見をいただく機会のなかった委員におかれては、日程調整の際に、ご意見をいただければ、それもふまえて県の考え方をお示しさせていただく。県の考え方がお示しできない事項については、理由を明確にし、しっかりと情報共有できるようにさせていただく。